

# 交通規制のお知らせ

令和6年 2月

木屋町通り「桜並木の整備業務」に伴う 工事区間の交通規制をお知らせします。

〔期間〕 令和6年 2月 27日(火) [時刻 9:00 ~17:00]

〔内容〕 木屋町通り(郵便局~曼陀羅橋.間)の、桜の整備・剪定の実施。

〔規制〕 当日限り、時刻 9:00 ~17:00 での、「車両通行止め」となります。

※ 歩行者・自転車は通行できるよう、配慮いたします。

※ 通行区間内に車庫をお持ちの方は、  
ご利用の際、随時 声をかけていただければ、現地 対応いたします。

※ 規制区間は、郵便局~曼陀羅橋.間にて、  
当日の作業に関する箇所を短距集約し、規制区間を最小とすることに努めます。

